

## 4. 投資家教育の推進

### (1) 多様な金融取引を安心して身近なものにするための取組み

- ①金融庁のホームページを活用した情報ネットワークの構築
- ②投資家に対するタイムリーな金融情報の提供
  - ・投資家向けQ&Aの拡充

### (2) 投資を身近なものにするための取組み

- ①学校における投資家教育への取組みの支援
  - ・金融庁のホームページにおける学校教育支援事業サイト(仮称)の新設
- ②投資クラブの普及促進
  - ・指導員制度の導入による普及促進について証券業協会に検討を要請

### (3) 監視当局を身近なものにするための取組み

- ①個人投資家との直接対話の機会の充実
  - ・意見交換会の開催等
- ②投資家向けQ&Aの拡充(前掲)